

岡山家庭裁判所委員会議事概要

第1 日時

平成16年1月20日（火）午後2時30分から午後5時20分

第2 場所

岡山家庭裁判所大会議室

第3 出席者

20人中17人の委員が出席

第4 議事

1 岡山家庭裁判所長あいさつ

2 委員の変更紹介

3 委員長の選出等

▪ 委員長の選出等

委員長に委員である岡山家庭裁判所長が選出され、委員長は委員である岡山家庭裁判所判事を委員長代理に指名した。

なお、委員長の選出にあたり、次のような意見が述べられた。

○ 家裁に意見具申する立場にある委員会の長が、家裁所長というのは外から見ると変な感じがする。法曹以外の方が委員長になるのが良い。

○ 委員長が民間の方では、運営、進行、議題について、準備等の点から支障があるのではないか。また、委員長も委員も権限はこの委員会では同じなので、所長だからどうだという判断をされるものではない。

○ 家裁委員会は諮問機関とはいえ、今のところ具体的な問題があつてそれを諮るというよりも家裁というものを知ってもらい、理解してもらって、幅広く御意見を聞いて色々汲み上げていくための機関でもあるという意味合いが濃い段階にあると思われるので、当面は所長が相当である。

▪ 議事の公開について

当面は全面公開とせず、冒頭部分のみの報道関係者の取材を認めることとされた。

なお、議事の公開にあたり、次のような意見が述べられた。

○ 公開で行っていただきたい。全面公開がだめでも映像は委員長のあいさつまで、記者はその後も残って取材できることを希望する。

○ できたら議事録をホームページに掲載しても良いのではないか。また、個人の名前は困るという方があれば、それはやむを得ない。

○ 議事の題材について全部公開が良いかどうかは、その内容、検討項目にもよるが、全て公開が良いとも思わない。

○ 議事の内容によると思うが、報道機関がこの場において取材をしていると、なかなか発言がしにくいのではないか。また、果たして正確に発言内容が報道されるのかということについても疑問を持っている。

○ 原則公開という方向に向けて努力する必要がある。

▪ 議事録の公開について

議事録については議論が分かれるところは詳しくして、そうでないところは概要でまとめる。ホームページへの掲載は、もう少し簡単なもので行うこととされた。

なお、議事録の公開にあたり、次のような意見が述べられた。

○ 議事録をホームページに丸まま載せて、こういう議事がなされたということを広報した方が良い。

○ 意見が割れた場合には双方の意見を書くべきで、例えば全会一致の場合には結論だけでよい。その辺りの裁量は、編集する事務局に委ねてよい。

- 議事録を詳しく出して、果たして読んでくれる人がいるのか、ある程度要約した形がよい。
 - 原則公開するという形で公開できる詳しい情報は、要望があったら提供するという形にして、ホームページはできるだけ簡単にし流れが分かりやすいものにしてもらいたい。
 - 当面は委員Aとか、委員Bとかという形にしないと、発言が活発にならないのではないかな。
 - 委員会の開催回数等について
継続審議とされた。
- 4 前回の家裁委員会での意見等に対する家裁からの検討結果の説明
少年の再犯率、審判終了後の少年のフォロー、少年事件に関わる者への教育、少年事件の被害者に対する通知等、少年鑑別所の収容能力、捜査機関での身柄確保の必要性と観護措置の必要性及び保護者に対する働きかけについて、説明が行われた。
- 5 事例説明
家事事件処理について、その構成や能力の分担状況を理解してもらうため、離婚調停事件の事例を通して、調停委員や家裁調査官の役割等が説明された。
- 6 意見交換
「家裁における人的資源の活用について」というテーマで意見交換がされた。
なお、意見交換にあたり、次のような意見が述べられた。
- 調停委員としては、むりやり調停を成立させることはせず、当事者がなんとか良かったというような調停条項を作るよう心掛けている。
 - 調停の申立書は簡潔に作ることができるし、家裁の受付の方も丁寧に対応されている。申立てた者が最初に調停委員に聞いてもらうときは喜んで帰るが、二度目からは相手方の意見を調停委員が言うので、相手方のことばかり言って、私のことは聞いてくれないと不満を訴える人が多い。調停というものはこういうものだと説明をしても辛がるので、それを工夫されたい。
 - 家裁にお願いすること自体が私たちの年代にとっては不思議な気がする。二人の意思によって結婚しているので、結局は子どもが犠牲になる。
調停をされる方は、たくさん問題を一つ一つ長期に亘って解決していかなければならないというのを聞いて大変だと思う。
 - 家庭裁判所が一義的には相談しやすい機関になっていく必要がある。
 - 家裁調査官の仕事というのは非常に量も多いし質も高くないといけない、方向としては、調査官をとにかく増やさなければならない。
 - 調停を終えた後にこの調停に対する、例えば不満はどうですかというようなアンケートをしてはどうか。また、調停委員を公募してもよいのではないかな。
 - いわゆるDV防止法が施行になっても一向に家庭内における配偶者からの暴力は減っていない。子どもを生み、家庭を守り良い妻で賢い母であるのが女の役割だという、いわゆるジェンダーに基づいたバイアスが、まだ社会の中にはある。裁判官、調停委員も、配偶者からの暴力についてより一層御理解をいただきたい。また、もう一つは、この委員会の女性委員を増やしていただきたい。
 - それぞれの人がそれぞれの受け取り方をして、自分に都合のよい受け取り方をすることがよくあるので、離婚調停の場合でも、常識とか普通の考え方にとらわれずに一人一人をよく見ていただきたい。
 - DVが問題になっている調停では、発言そのものに気を付ける必要がある。
- 7 次回期日
6月21日(月) 午後2時30分